

令和9年4月入園(所)申込みから利用開始までの流れ

申込み

受付期間

令和8年10月26日(月)～11月6日(金) 8時30分～17時15分 (土日祝を除く)

4月入園(所)は上記の受付期間内の申込みで利用調整をします。必ず受付期間内に提出してください。書類に不備がある場合は受付できませんので、締め切りに余裕をもってご提出ください。

なお、転入を予定している児童で、4月から教育・保育施設等を希望する場合も受付期間内に申込みをしてください。

新規に入園(所)を希望する児童
転園(所)を希望する児童

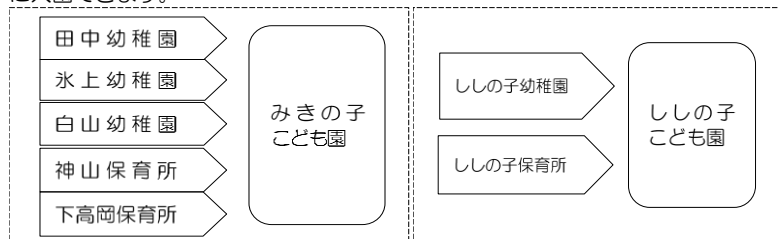
受付場所 こども課

※氷上こども園(1号認定)とあおば幼稚園の申込みについては、各園に直接申込みをお願いします。

現在、教育・保育施設等を利用中で継続して
入園(所)を希望する児童【現況届】

受付場所 現在、入園(所)している保育施設等・幼稚園

※統合・移行後の町立こども園(下図参照)に引き続き入園を希望する場合は、現在、利用中の幼稚園・保育所に申込書を提出してください。引き続き町立こども園に入園できます。



必要書類

「子どものための教育・保育給付認定兼子育てのための施設等利用給付認定申込書」

こども園(2号認定・3号認定)、保育園(所)の利用を希望する場合は、就労証明書等の保育を必要とする事由を証する書類を添付してください。【現況届】についても同様の書類が必要です。

☆申込書等は三木町のホームページ又は、こども課でご入手ください。

令和9年度新規募集予定人数

※年齢は、令和9年4月1日時点

施設名	募集年齢・新規募集予定人数 ※2					
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
平井保育園	3人	2人	2人	なし	なし	なし
大宮保育園	6人	10人	1人	なし	なし	なし
砂入保育園	3人	5人	なし	なし	なし	なし
長覚寺保育所	6人	12人	4人	3人	3人	なし
氷上こども園(2号認定・3号認定)	10人	1人	なし	なし	なし	なし
いちご保育園	—	5人	6人	—	—	—

施設名	募集年齢・新規募集予定人数 ※2						
	認定 ※1	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
みきの子こども園	1号	—	—	—	7人		
	2号・3号	5人	1人	4人	7人	※3	
ししの子こども園	1号	—	—	—	5人		
	2号・3号	5人	6人	2人	10人	10人	

※1 1号認定開園時間(8:30～16:00) 2号認定・3号認定開園時間(7:30～18:30)

※2 上記の新規募集予定人数は令和8年9月1日時点での人数です。こども園・保育園(所)の状況により募集人数が変更となる場合があります。

※3 現在定員を満たしている状況ですが、募集する場合があります。

利用調整等

募集人数(空き状況)を超える申込みがあった場合

2号・3号認定：提出された書類に基づき、利用調整を行います。

1号認定(町立こども園)：抽選

利用調整結果のお知らせ（教育・保育施設内定通知書／教育・保育施設入所保留通知書）

通知時期 令和9年1月中旬

通知方法 【新規申込】郵送

【継続(現況届)】教育・保育認定：利用中の教育・保育施設等よりお渡しします。

施設等利用給付認定：通知なし

※電話での問い合わせは受け付けておりません。

※入所保留となった場合、入所保留通知書の有効期限は令和9年度末までです。また、入所保留となっても、引き続き5月以降の利用調整の対象となります(取下申立書の提出があるまで利用調整を行います)。

※保育を必要とする事由が確認できない場合や、提出書類に事実と異なる記載がある場合には、入所不承諾となります。

入所内定後～入所決定

教育・保育施設等から入所周知会（面談や健康診断等）の連絡があります。

入所内定後のスケジュールについては、各施設により異なります。

教育・保育施設入所承諾書や支給認定証（新規申込のみ）を各施設からお渡しします。

なお、4月から支給認定区分が変更になる児童は3月中旬に支給認定証を発行します。

入園（所）

教育・保育施設等を通じて、以下の書類をお渡しします。

【教育認定】

- ・保育料無償のお知らせ(満3歳児～5歳児)
- ・副食費徴収免除のお知らせ(満3歳児～5歳児の対象者のみ)

【保育認定】

- ・保育料決定通知書(0歳児～2歳児)
- ・保育料無償のお知らせ(3歳児～5歳児、0歳児～2歳児の対象者のみ)
- ・副食費徴収免除のお知らせ(3歳児～5歳児の対象者のみ)

【施設等利用給付認定】

- ・副食費徴収免除のお知らせ(満3歳児～5歳児の対象者のみ) ※免除となる額には上限があります。

問い合わせ先

三木町役場 こども課 子育て支援係

TEL087-891-3322

(内線 1817・1819)

三木町教育・保育施設等一覧表

保育所（保育認定）

施設名	定員	所在地	電話番号	保育時間（延長保育含）	対象
長覚寺保育所	90 人	氷上 3903-1	898-7658	（平日）午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分 （土曜）午前 7 時 30 分～午後は相談	※1
平井保育園	60 人	平木 200	898-9775	（平日）午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分 （土曜）午前 7 時 30 分～午後は相談	
大宮保育園	90 人	池戸 2155-2	898-0406	（平日）午前 7 時 30 分～午後 7 時 00 分 （土曜）午前 7 時 30 分～午後は相談	
砂入保育園	90 人	池戸 2954-3	898-2913	（平日）午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分 （土曜）午前 7 時 30 分～午後は相談	

こども園【教育認定／保育認定】 * 氷上こども園（教育認定）の申込みについては、直接お願いします。

施設名	定員	所在地	電話番号	保育時間（延長保育含）	対象
氷上こども園	15 人 (教育認定)	氷上 125-1	898-8365	（平日）午前 8 時 30 分～午後 4 時 00 分	満 3 歳以上
	120 人 (保育認定)			（平日）午前 7 時 15 分～午後 6 時 45 分 （土曜）午前 7 時 15 分～午後は相談	※1
ししの子こども園	15 人 (教育認定)	池戸 1388-34	864-4405	（平日）午前 8 時 30 分～午後 4 時 00 分	3 歳児以上 ※2
	85 人 (保育認定)			（平日）午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分 （土曜）午前 7 時 30 分～午後は相談	※1
みきの子こども園	21 人 (教育認定)	下高岡 2150-1	未定	（平日）午前 8 時 30 分～午後 4 時 00 分	3 歳児以上 ※2
	99 人 (保育認定)			（平日）午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分 （土曜）午前 7 時 30 分～午後は相談	※1

事業所内保育所（保育認定）

施設名	定員	所在地	電話番号	保育時間	対象
いちご保育園 (香川大学医学部敷地内)	15 人 (地域枠)	池戸 1750-1	891-2488	（平日）午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分 （土曜）午前 7 時 30 分～午後は相談	1 歳児～2 歳児 ※2

幼稚園【教育認定+保育認定(預かり保育)】 * 申込みについては、直接お願いします。

施設名	定員	所在地	電話番号	教育時間+預かり保育	対象
あおば幼稚園	160 人	井戸 2394	898-7261	（教育時間）午前 8 時 30 分～午後 4 時 00 分 （預かり保育）午前 7 時 15 分～午前 8 時 30 分 午後 4 時 00 分～午後 6 時 30 分	令和 9 年度に 満 3 歳になる 児童～5 歳児

※1 入園(所)の前月の 10 日までに三木町に住民登録をしている子ども（生後 2 か月から就学前まで）

※2 入園(所)の前月の 10 日までに三木町に住民登録をしている子ども